

東部地域防災集団移転促進事業計画の変更（第 2 回）について

1. 東部地域における防災集団移転促進事業の事業計画の経過について

平成 24 年 6 月 15 日に当初の国土交通大臣同意、同年 10 月 24 日に第 1 回変更の同意を得た。

今回、移転先の工事等を進めていく上で事業計画の変更が必要となり、4 月 24 日に第 2 回変更の大臣同意を得たところ。

2. 主な変更理由

- ・移転する方との意見交換などを踏まえ、本市が造成する移転先の土地利用計画がかたまったことから、早期に工事を進めていくため、移転先の公共施設（道路、公園等）の整備内容や事業費を変更。
- ・移転対象世帯の精査や申出書の追加提出の内容変更に伴い、移転先宅地の計画戸数の変更が必要となったため、これに関連する内容や事業費を変更。

3. 事業計画変更の概要

1) 事業区域 別添「事業区域図」のとおり

2) 移転対象戸数 1, 545 戸（変更前） → 1, 519 戸（変更後）

3) 移転種別

・集団移転 837 戸（変更前） → 784 戸（変更後）

<移転先ごとの計画戸数>

集団移転先	変更前	変更後	集団移転先	変更前	変更後
田子西地区	69 戸	69 戸	田子西隣接地区	136 戸	160 戸
仙台港背後地住宅地区	40 戸	25 戸	南福室地区	28 戸	32 戸
荒井東地区	61 戸	67 戸	上岡田地区	64 戸	66 戸
荒井南地区	18 戸	14 戸	七郷地区	31 戸	33 戸
荒井西地区	276 戸	204 戸	石場地区	11 戸	13 戸
荒井公共区画整理地区	49 戸	48 戸	六郷地区	49 戸	48 戸
			蒲生雑子袋地区	5 戸	5 戸

・単独移転 335 戸（変更前） → 363 戸（変更後）

・復興公営住宅 373 戸（うち、集団移転先 230 戸）（変更前）
→ 372 戸（うち、集団移転先 260 戸）（変更後）

4) 事業期間 平成 24 年度から平成 27 年度まで（変更なし）

5) 事業費

(単位：百万円)

事業内容	事業費	
	変更前	変更後
移転先用地取得および造成	約 15,130	約 12,680
移転先住宅建設等助成（利子相当額補助）	約 3,870	約 3,570
移転先公共施設整備（道路、公園等）	約 3,360	約 3,570
宅地および農地の買い取り	約 30,870	約 32,930
農林水産業基盤等整備（共同作業所等整備）	約 360	約 360
移転費助成（引越し費用等助成）	約 830	約 810
合計	約 54,420	約 53,930

6) 事業スケジュール

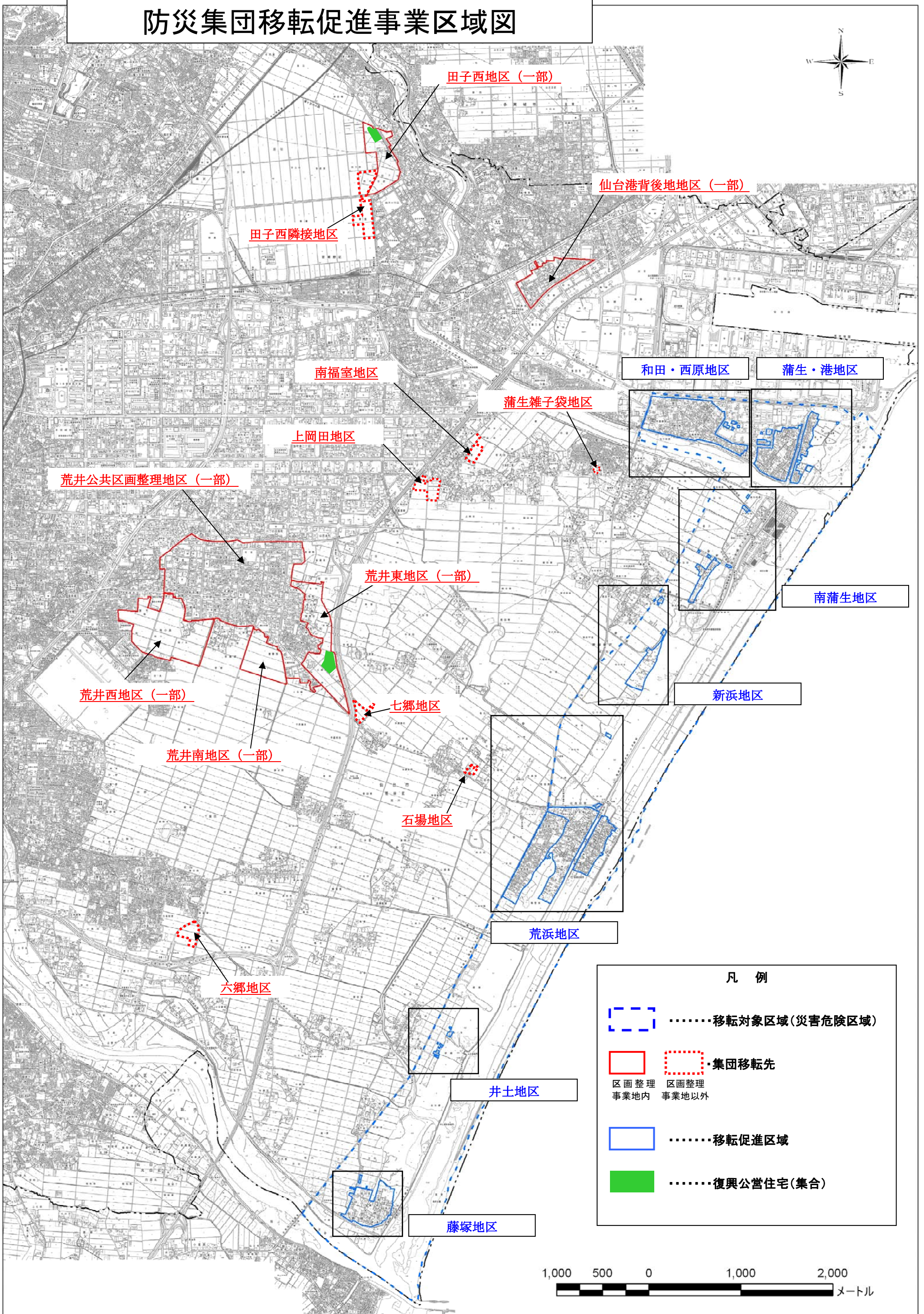
年度	H24	H25	H26	H27
事業計画	大臣同意 ● 第1回変更 ●	第2回変更 ●	必要に応じて、事業計画変更	
用地取得		移転跡地取得 →		
		移転先取得 →		
移転先	測量・設計 →	造成・工事 →		
住宅再建 (利子相当額補助等)	造成が完了した土地から順次住宅工事着手			
	荒井公共区画整理地区	田子西地区 蒲生雑子袋地区	荒井東地区	石場地区 荒井南地区 田子西隣接地区
	仙台港背後地住宅地区			上岡田地区 南福室地区 七郷地区 六郷地区

また、今後も事業の進捗に伴い、必要に応じて事業計画の変更を行っていく。

4. その他

移転元の対象世帯数について、移転対象世帯の精査の結果、1,560世帯から1,540世帯に変更。

防災集団移転促進事業区域図



田子西地区 (一部)

仙台港背後地地区 (一部)

田子西隣接地区

南福室地区

和田・西原地区

蒲生・港地区

蒲生雑子袋地区

上岡田地区

荒井公共区画整理地区 (一部)

荒井東地区 (一部)

南蒲生地区

荒井西地区 (一部)

七郷地区

新浜地区

荒井南地区 (一部)

石場地区

荒浜地区

六郷地区

井土地区

藤塚地区

凡例

- 移転対象区域 (災害危険区域)
- 移転促進区域
- 復興公営住宅 (集合)
- 区画整理事業地内
- 区画整理事業地以外

